

## 第2期日野市子ども・子育て支援事業計画(素案)パブリックコメント結果報告

意見件数 35件  
提案者数 8名

項番	区分	該当頁	ご意見	市の考え方	計画への反映について
1	市民ニーズ調査	5~6	15歳から18歳までの年齢の児童について、事前調査を行っているが、この年齢は高校生とは限らない。 義務教育を修了のちの選択には高等学校への進学以外にも専修学校、特別支援学校高等部、就労などもあり、中には長期で病院に入院している子や不登校、引きこもりの子もいるはずである。こうした児童からの声はどのようにして拾い上げてきているのか？ この計画の趣旨説明にもある「子どもの学びを支え育む、また妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える事」を重点目標とした場合、必要な支援から最もこぼれ落ちるのはこうした子どもではないかと思うが、今回の計画策定にあたり当事者であるこうした子どもからの声を聴取しなかった理由はなぜなのだろうか？策定された方々からはこうした子どもの存在については議論されていなかったのだろうか？	市民ニーズ調査については、市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引きを踏まえ、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する利用状況や潜在的な需要、今後の利用意向等の状況把握を目的に、実施しました。今後は、対象者の拡大も視野に含めて手法等を研究します。	市の考え方は左記の通りで、ご意見として受け止めさせていただき、計画素案の変更等は行いません。
2	アンケート調査結果からみえる現状	20	小学校就学後の過ごし方について、親が望む子どもの放課後のトップが習い事であるという事実が危機感を抱いています。放課後子ども教室（ひのっち）、学童クラブ、いずれも親が望んだ場所で子どもたちが過ごすことになり、子どもが自分で自分の居場所を選んで決める余地はどこにあるのだろうかと考えてしまいます。一方で、習い事に行けない子どもたちも存在しており、ますます格差が広がっていくことを危惧します。子ども自身はどんな放課後を過ごしたいと思っているのか、子どもたちの声を聞きたいです。	市民ニーズ調査において、小学生本人（5年生）に調査を実施しております。「あなたは、放課後や休日はどこで過ごしていますか。また、どこで過ごしたいですか。」という設問に対し、下記のとおり結果となっております（市のホームページに掲載しております）。 ア 過ごしている場所 自分の家 94.1% 公園 44.2% 友達の家 38.1% イ 過ごしたい場所 自分の家 62.1% 友達の家 45.1% 公園 31.3% これは子どもが放課後や休日にどこで過ごしているか、そして過ごしたいかという「場所」を問う設問ですが、ご指摘のとおり「どんな放課後を過ごしたいか」を問う設問がありませんでした。今後の計画策定の参考とさせていただきます。	市の考え方は左記の通りで、ご意見として受け止めさせていただき、計画素案の変更等は行いません。
3	アンケート調査結果からみえる現状	21	就学前児童の保護者で相談できる人がいないという数が25年調査時と比較して5.6%から5年間で7.3%に増加している。子ども家庭支援センターに加え、本市にはエールまで設置し、他市に比べても相談体制が進んでいるのだと認識していたが、その体制を活用できない保護者が増加しているということについてはどう分析しているのか？ 就学児童の保護者においては尚更である。5年前と比較し変化はないと書かれているが、変化がないことはやはり活用できていない（＝支援が進んでいない）ということである。加えて、未就学児童保護者の7.3%と比較し10%まで増加するということは、年齢が上がる方が保護者が孤立するという見方もできる。発達や不登校、いじめ、自殺等の課題は未就学児ではなく学齢期で課題となってくる方が多い中、この増加についてはどう分析しているのか？	現状を受け止め子ども家庭支援センター、エールの相談機能を活用して、学童期における課題（発達や不登校、いじめ、自殺等）に対して未然に対処できるよう、これらの施設の広報をより一層努力してまいります。将来にむけて、母子保健法と児童福祉法の一体型となる「（仮称）子ども包括支援センター」の設置も施策にあり、すべての子どものすこやかな成長を切れ目なく支援する子ども・家庭・地域の子育て機能の総合支援拠点の実現を図ってまいります。	市の考え方は左記の通りで、ご意見として受け止めさせていただき、計画素案の変更等は行いません。
4	第2期計画に向けた現状と課題	24	『「国の方針及び社会動向」「市の現状」「アンケート調査結果」などを踏まえ、課題を整理しました。』とあるが、以降で記載されていることは、現状と課題の整理になっていないと思う。 例えば、 ○児童館機能の充実と職員の専門職化を目指すこと。 とあるが、現状であれば市内に何カ所の児童館があり、うち何カ所は民間に委託しているということを前提に現状の利用者が足りないだとか、アンケート調査で相談できる場所としての児童館の順位が低いことなどを挙げて現状とし、機能や事業の見直し、職員の専門性の向上を課題とする必要があると考える。 これは児童館に限らず、全ての項目の記述についても言えることであり、「～の支援をすること」「～の充実すること」「～を強化すること」というのは課題ではなく「現状」「課題」を踏まえた今期の取り組みに反映されていく目標だと思う。	「現状」については8ページから23ページに記載している通りです（ただし、アンケート調査結果は15ページに記載のとおり、主なものを冊子に掲載しておりますが、詳細は日野市ホームページからご覧ください）。また、各個別施策の具体的な課題については、令和元年度第2回日野市子ども・子育て支援会議の資料1をご覧ください。例示していただいた「児童館機能の充実と職員の専門職化を目指すこと」については児童館のあり方検討会に対応しており、他の事業についても個別計画で現状と課題の整理を行っております。	市の考え方は左記の通りで、ご意見として受け止めさせていただき、計画素案の変更等は行いません。

項番	区分	該当頁	ご意見	市の考え方	計画への反映について
5	基本理念	28	「タイトル＝標題、題名」という意味なので、「サブタイトル」ではニュアンスが違うのでは？別の表現に変えた方がよいと思う。	「一人ひとりが輝く主体的でたくましいひのっ子育て」という文言を加えた意図についての説明が不足していました。	ご意見を受け、「そのため、本計画では、日野市のすべての市民に共通する願いとして、育てほしい子どもの姿を基本理念のサブタイトルとして掲げます。」について、以下のとおり修正します。 「加えて、本計画を策定していく議論の中で、子ども一人ひとりを大切に、発達段階に応じた支援を受けられるように環境を整え、様々な施策の「量」よりも「質」を重視していくという考え方が示されました。これらを実現するため、育てほしい子どもの姿を「一人ひとりが輝く主体的でたくましいひのっ子育て」として基本理念に掲げることとしました。」
6	基本理念	28	「一人ひとりが輝く主体的でたくましいひのっ子育て」という理念のサブタイトルについて、「主体的で」は固い言い方なので、取った方がよい。	子どもが家庭、学校、地域など様々な大人たちから見守られながらも、自らの意思と判断で生きることが、その後の人生を歩む生きる力につながると考えます。「主体的で」という文言を入れることで、それを表しています。	市の考え方は左記の通りで、ご意見として受け止めさせていただき、計画素案の変更等は行いません。
7	施策の体系	32	基本目標Ⅰ「子どもの育ちと子育ての楽しさの発見」について、「育ちの発見」は狭い意味になるので、「～楽しさの見守り」や「～楽しさの支援」がいい。	基本目標Ⅰ「子どもの育ちと子育ての楽しさの発見」については、30ページに記載の通りです。	ご意見を受け、32ページに「※基本目標については30～31ページをご覧ください」と追記します。
8	施策の体系	32	「Ⅱ切れ目なく一人ひとりを大切にする支援の充実」の「4」 「すべての子どもの健やかな成長を切れ目なく支援する子ども・家庭・地域の子育て機能の総合支援拠点」の設置」が方針のみで方向を示していないのはなぜか？	施策の方向に「（仮称）子ども包括支援センターの設置」が抜けていました。	ご意見を受け、「（仮称）子ども包括支援センターの設置」を施策の方向に加えます。
9	多様な保育の場づくり	38	「外国にルーツがある方への子育て支援の充実」について、新規項目に入れてくださりありがとうございます。子どもの貧困対策の観点からも、とても重要な施策と考えています。外国にルーツのある方との交流実績がある団体と協力して、情報の収集や支援の充実を図ることを望みます。	外国にルーツがある方との交流実績がある各団体等と協力し、支援の充実を図ってまいります。	市の考え方は左記の通りで、ご意見として受け止めさせていただき、計画素案の変更等は行いません。
10	多様な保育の場づくり	39	民間活力導入の推進(保育園・学童クラブ)について、前計画を見たところ同様の事業はなかったが、本計画において「拡充」となっているのは前のどの事業をどのように見直して、もしくは何を基準に拡充としているのか？(拡充については支持します)	【保育園】前計画の58ページ「保育園」の方向性に記載のある「ニーズ量調査の結果を踏まえ、民間活力や国・都の補助制度を活用して計画的に整備を進めていく。」の内容を受けています。保育所の整備自体は、新たな計画案においては需要と供給を見極めたうえで必要な対応を検討していくものとしておりますが、公立保育園の民営化については、現計画期間中は1園のみ実施しましたが、新規計画期間の令和6年度までには新たに2園を実施する予定です。  【学童クラブ】前計画の59ページ「学童クラブ」の方向性に記載のある「運営形態については、安全性・安定性・利用者の利便性及びコストの観点から、民間活力の導入も含め、幅広い視点から検討を行い、子育て支援を充実する。」の内容を受け、これまでの検討を踏まえ、平成31年4月より2施設で運営委託しましたが、さらに民間活力の導入を拡充するものです。	市の考え方は左記の通りで、ご意見として受け止めさせていただき、計画素案の変更等は行いません。

項番	区分	該当頁	ご意見	市の考え方	計画への反映について
11	保育の質の向上	39	「保育の質の向上」について、保育無償化に伴い、今後は「保育の質」に目が向いていくのは必然です。しかしながら、それはサービスの向上という「大人」目線のものではなく、あくまでも「子ども」にとっての「質」でなくてはならないと思います。子どもが育つよりよい環境は、なにより「人」です。子どもに関わる大人の資質向上を謳うのなら、現場の職員が、互いに本音で語りあう場をいかに創れるかにかかっています。子どもに関わる大人のしあわせ感が直接子どもたちの幸せにつながっていることは、子どもに関わる誰もが感じていることです。	民間保育園と公立保育園の垣根を超えて、保育の質の向上を図るため、交流事業(研修、子ども・職員の相互交流、地域のネットワークづくり)を行っています。研修といったスキルアップだけでなく、保育士、看護師、栄養士といった様々な分野の職員が意見交換・情報共有を図り、市全体でのレベルアップを図っているところです。	市の考え方は左記の通りで、ご意見として受け止めさせていただき、計画素案の変更等は行いません。
12	保育の質の向上	40	児童館と学童クラブ 職員の研修・交流等について、新規として児童館や学童保育所の指導員のスキルアップを図るという取り組みは大変素晴らしいと思う。前述のアンケート調査にも就学児童保護者の相談できる人が就学前より足りていないこと、相談先としての順位で児童館が低いことなどを見直すには大変重要な取り組みだと思う。ただ、その具体的な内容が東京都の研修というのはいかがなものか？本市のニーズにより即した研修のできる講師（地元大学やNPOも含めた）を招聘し、市独自の研修により、市の課題解決に具体的に組みこめる職員を育成する方がいいのではないかと考える（予算や時間に余裕があれば両方やればいいが、現状それが難しいことは理解している）。	ご指摘の部分については、事業内容で「市主催の独自研修～などを体系的に行っている。」と記載のとおり、時代のニーズに対応できる職員のスキル向上を目指し、職員が主体の研修委員会が内容を企画し実施しています。この市主催の独自研修の実施を基本に「方向性」では、新たな研修として東京都等の研修に参加していくことを考えています。	市の考え方は左記の通りで、ご意見として受け止めさせていただき、計画素案の変更等は行いません。
13	保育の質の向上	40	巡回指導について、新規で挙がっているが、保育園幼稚園の現場が抱える課題が多様化、困難化していることへの対策として大変有効な取り組みだと考える。一方で、保育の質を向上させるという方向性が示されているが、誰がどのような形で巡回を行うのかが全く見えない。また、質を向上させることが目的であるなら、支援ではなく指導である必要があるのはなぜか？	保育所への支援については、保育人材の確保と定着及び離職防止を目的とした宿舍借り上げ支援事業のほか、保育士の優先入所や、業務負担の軽減、処遇改善等の取り組みなど、様々な側面から実施しているところです。指導については、子ども・子育て支援法第38条に基づき、市町村長は、保育所等の運営が関係法令に基づき適正に実施されているかを調査する権限等が与えられております。これまでは保育の量的拡充を中心に進めて参りましたが、保育の質の確保は今後の重要な課題と認識しており、保育の内容に詳しい者を交えた人員体制での巡回指導実施を考えております。	市の考え方は左記の通りで、ご意見として受け止めさせていただき、計画素案の変更等は行いません。
14	地域の子育て支援拠点の強化	41	地域子ども家庭支援センターについて、「市内21か所の子育てひろばの基幹的役割を担っていく。それぞれの地域の子育てひろばの見本となるような子育てひろば事業、相談事業、子育て啓発事業…」とあるが、現状分析はされているか？特にひろば事業に関しては、施策の方向性を示していく意味からも子ども家庭支援センターに質の高い見本となるような事業をしていただきたいが、利用者の声を聴く中から考えてもかなりハードルの高い目標だと思う（それをやらなければいけないということであれば構わない）。方向性にある「■保護者の自主的な地域の組織化の啓発として」とは何が言いたいかわからない。「地域における保護者の自主的な子育てサークル等の組織づくりを支援していく」ということと思うが、表記を検討された方がよい。	地域子ども家庭支援センターについては、地域の子育てひろばの拠点として、本部との連携や相談員連絡会、職員のレベルアップのための研修など、先導的な役割を果たしていると認識しています。方向性の表記については表現が分かりにくいいため、修正を行います。	ご意見を受け、方向性の「■保護者の自主的な地域の組織化の啓発として、子育てサークルの立上げや活動の支援を積極的に行っていく」について、以下のとおり変更します。「■地域における保護者の自主的な子育てサークル等の組織づくりの支援を積極的に行っていく。」
15	地域の子育て支援拠点の強化	41	子育てひろばについて、現状分析はされているか？「■乳幼児と保護者が気軽に集い、語り合い、交流できる場を提供し、地域で子育てを支えあう関係づくりと相談体制を充実させ、」とあるが、現在の保育園が主に運営しているひろばは、利用するために事前予約が必要だったり、とても子育てで精神的にも時間的にも追い詰められている保護者にとって利用しやすい環境を提供できているとは考え難い。「充実」させることはもちろん大切であるが、保護者や利用者のニーズから現状の利用方法の見直しや運営方法に課題はないかということを検証した上で、具体的な施策としていただけることを強く希望する。また、前計画の方向性には「居場所としての機能を大切にしながら、虐待予防、養育相談の最前線としての機能」という事業目的が記載されていたが、今回はそこが「居場所として、子育て相談や仲間づくりができる場」という内容になっている。これはサービス低下とも読み取れてしまうので、前計画のままでもいいのではないか。	・子育てひろばについては、月次報告や情報交換を通して現状を確認しております。地域に開かれた交流や相談の場として、今後とも各施設の質の向上に努めてまいります。 ・事前予約が必要な子育てひろばについては、利用しやすいひろばになるよう、事業者と協議を進めていきます。他のひろばについても利用方法や運営方法について、より利用しやすくなるよう子育てを取り巻く社会情勢を踏まえて時代に沿った体制になるよう検証してまいります。 ・プランは現在子育て中の方にも広く目にいただくものになりますので、心理的な抵抗感を和らげるため、表記を改めております。前計画から「虐待予防、養育相談の最前線としての機能」という表記が削除されていますが、子育てひろばが虐待予防、養育相談の最前線を担っていることに変わりありません。	市の考え方は左記の通りで、ご意見として受け止めさせていただき、計画素案の変更等は行いません。

項番	区分	該当頁	ご意見	市の考え方	計画への反映について
16	地域の子育て支援拠点の強化	41	「地域の子育て支援拠点の強化」について、地域の子育て支援拠点の中に、「プレーパーク」も入れて欲しいと思います。また、本文に『子どもの居場所』『機能拡充』とありますが、子どもの居場所・子育て親子の拠点に関して、どのような取り組みが必要かも記載してほしいです。 子育て中の母親同士のつながりもとても大切だと思っていますが、「子どもの居場所」として、子どもたちが母親同士の関係の中でも、ケンカできたり、発達を比べられずに過ごせたり、少し危ないことや汚いこともチャレンジできるよう、周囲の大人がその場を支えることもまた、子育て中の母親を支援する一つとなると思います。子育て中の母親はわが子をうまく育てられているか、人に迷惑をかけるような子育てをしていないか、そして、わが子をそのように育てることで母親同士の関係も保てる部分も大いにあるので、常に緊張感をもって子育てをしています。この母子関係が一番密な時期に、周りの大人からどのような声をかけてもらうかで、その後の子育ての仕方や我が子の見え方が全く違うと言っても過言ではないと思います。そのような中で、子育て支援の場の数だけでなく、子育て支援者の在り方がとても大事だと思います。	「地域の子育て支援拠点の強化」の主な事業に関しては、市が主催する事業（一部民間委託）について掲げています。また、基本的には一部施設を除き常時開設している場所になります。 プレーパークについては、項番18のとおり「市民参加での居場所づくり」に加えられます。	市の考え方は左記の通りで、ご意見として受け止めさせていただき、計画素案の変更等は行いません。
17	地域の子育て支援拠点の強化	44	「運営協議会の実施（児童館）」について、新規事業として児童館活動の充実を図るために運営協議会を実施するとありますが、予てより児童館との連携や学びの場「子どもたちの放課後についてとことん考える大人の集まり」の必要性を感じていたのでよい取り組みだと思います。しかし、目的は児童館活動の充実ではなく、地域の子どものための「あそび」を通じた育ちの場の質を高めていくための集まりであって欲しいし、そうであれば参加したいと強く思います。	これまで、公設民営の児童館で実施してきた協議会をすべての児童館で実施することで質の向上を図るものです。一方で、既に10年以上前から協議会等を実施している児童館では、地域で共に子どもを支える育成会やおやじの会などが、それぞれの立場で地域の子どものために何ができるか話し合いがなされており、その中で児童館の役割を見出しています。まずは、すべての児童館で運営協議会を設置し、その中で様々な意見をいただきながら地域にニーズに即した内容にしていきたいと考えます。	市の考え方は左記の通りで、ご意見として受け止めさせていただき、計画素案の変更等は行いません。
18	市民による子育て支援の輪の醸成	46	「市民参加での居場所づくり」について、市民参加による「子育てパートナー事業」は永年継続している事業ですが、「子育てパートナー事業」として別記載があるため、この項目での記載が妥当かどうかの再検討をお願いします。 あらゆる場面で、「居場所が大事」と言われるようになりました。地域協働課主催の地域懇談会でも「居場所」がテーマに掲げられ、広く市民が居場所づくりに関わるような機運が高まっています。既存の活動だけでなく、市民自らが考える「当事者主体」の居場所づくりを促進するような施策の推進をご検討ください。	「市民参加での居場所づくり」については、行政やNPO、民間を問わず、地域の方々の協力を得て行われている様々な事業と認識しております。「市民参加での居場所づくり」にプレーパーク事業の内容を加えます。	ご意見を受け、「市民参加での居場所づくり」の「内容」の中に、「NPO法人が「なかだの森であそぼう」を開催し、幼児の親子から中高生まで自然にふれあい、ストレス解消等の居場所づくりを行っている。」を追記します。また、47ページに記載の「子育てパートナー事業」の名称を「地域における子育て人材育成」に変更します。
19	市民による子育て支援の輪の醸成	46	「市民参加での居場所づくり」について、そもそもそこから誕生したのがプレーパーク「なかだの森であそぼう！」です。現在パートナー事業だけを位置づけていることに違和感を覚えます。 また、今や「市民参加」という消極的な言い方から「市民が主体的に運営する」積極的に市民ニーズを捉え、多様な居場所を産み出す必要を感じます。 市民だからこそできることがあります。市民というフラットな立場でだれもがだれかのために小さくても力が出せる、気遣い合える地域へ、楽しみながら活動していくことが今求められています。専門性ももちろん必要ですが、居心地のよい場は、ひとりひとりの想いを大切に つないでいく丁寧な関係づくりが欠かせません。	項番18と同趣旨のご意見のため、項番18をご参照ください。	項番18と同趣旨のご意見のため、項番18をご参照ください。
20	市民による子育て支援の輪の醸成	47	子育てパートナー事業は、前計画からの継続事業なので、前計画時の5ヶ年で相当数のパートナーの育成が進んでいると思われる。これまでに育成された子育てパートナーは何人いるのかを明確にすることで、前計画の評価ができ継続する意味が伝わると考えるがいかなものか？また、市の事業として専門的に育成された支援者であれば、その活動先を「みんなのはらっぱ」だけに限定せず、全ての子育てひろばに人材活用することで、市全体の子育て環境の質の向上につながるものとする。平成16年、委託先のNPO法人が設立され、その後市として人材育成に取り組んでいるのであれば、成果としての人材活用は大きな財産でもあると思います。	子育てパートナーは毎年育成が進んでいる一方で、長年にわたり活動していただいた方が個人的な環境の変化により活動を終えられるケースもあり、人数としてはこの5年間でほぼ横ばいとなっています。ご指摘のとおり人数を記載することにより、活用の場のイメージもつきやすくなると思われるため、プラン策定時の人数を明記します。 子育てパートナーには、子ども家庭支援センターの事業である「親の子育て力向上支援講座」（P.65）での保育を依頼しております。 方向性にも記載しておりますが、養成された子育てパートナーの活躍の場をさらに広げられるよう、検討してまいります。	ご意見を受け、「内容」に「■子育てパートナー数 42名 ※平成31年3月現在」を追加します。

項番	区分	該当頁	ご意見	市の考え方	計画への反映について
21	て市民 援に りの 輪 づ く 育	47	「子育てパートナー事業」について、居場所づくりの人材育成は、是非とも継続していただきたい。しかし、それは現在ある活動だけではなく、新たに日野市にはないけれど子どもにとって必要な居場所を産み出せる人材の育成としてもらいたい。また、子育てパートナー事業で行っている「子育て支援者の養成講座」も、受け身の講義ではなく、自分の体験や考えを持ち寄り、市内のさまざまな居場所づくりを自分たちで調べたりするようより体験的な内容に変化していかないと勿体ないと感じています。	子育てパートナーについては、人材を活用した事業の発展について、委託先とも協議しながら検討してまいります。養成講座の内容についても、ご意見を踏まえて内容の充実を検討いたします。	市の考え方は左記の通りで、ご意見として受け止めさせていただき、計画素案の変更等は行いません。
22	遊 び の 場 の 充 実	55	プレーパークの「内容」中5つ目について、これは事業内容ではないので「方向性」に記載する方が適切なのではないか。	ご指摘のとおり、「方向性」の方が適切であると考えます。	ご意見を受け、「内容」中5つ目は「なかだの森であそぼう」以外にも市内に3つのプレーパークが活動している。」と修正させていただきます。また、「方向性」に「市内で活動している各団体について、それぞれの活動に合った支援の方法や在り方を検討していく。」を追記します。
23	遊 び の 場 の 充 実	55	プレイパークについて、仲田の森については補助金を出しているということで詳細が書かれているということは理解できるが、補助金を公布できていない団体についても活動の場や利用者数程度なら掲載することで、場の拡充を検討していることがより具体的になるのではないかと考える。	補助金を交付していない団体については、プレーパークの状況を視察させていただいたり、備品の貸し出しやジュニアリーダー派遣等当該団体のご要望に応じて支援を考えております。また、活動の場等に関しましては、子ども・子育て支援会議等の中で報告をさせていただきます。	市の考え方は左記の通りで、ご意見として受け止めさせていただき、計画素案の変更等は行いません。
24	遊 び の 場 の 充 実	55	「プレーパーク」について、 ・NPO法人子どもへのまなざしは「仲田の森蚕糸公園」でプレーパークを開催し11年が経ちました。 確かに活動開始当初は、乳幼児の親子が中心でしたが、現在は放課後の子どもたち（中高生も含む）の居場所としての役割も強くなってきました。また、開かれた空間とのびのびとした雰囲気求めて不登校や発達に課題があるなど、生きづらさを抱えた子どもたちの居場所にもなっています。活動当初とは、かなり果たす役割も広がっています。プランへの掲載内容の変更を切に願います。 ・「自己責任」と「自分の責任で自由にあそぶ」は、似ているようで意味が違います。子どもから追う責任を奪わないということであって「子どもだから責任とれないでしょ」と「やってみよう」ことを取り上げられることのない居場所を保障しようと活動してきました。安心して大人に見守られる中で小さなケガや失敗することも大事な経験だと考えています。 ・市からの補助金は、プレーパーク開催にかかる経費の1/4。あとは多くの皆様の寄付に支えられている活動です。「居場所づくり」なので、もちろん毎日開催したいけれど、現状では精一杯です。桑ハウス改修工事後は、桑ハウスも含めた公園の一体活用を目指してさらに活動の幅を広げていきたいと考えています。 ・P20に掲載されたアンケートの中の「小学生の放課後の過ごさせたい場所」という設問の結果が、習い事がトップ、続いて自宅、そしてひのっちとなっていました。さて、子ども自身はどう感じているのでしょうか？「過ごさせたい」という大人の都合と子ども自身が「過ごしたい」は同じなのでしょうか？今の子どもたちは本当に忙しい。選択肢が多いことはいいことだと思いますが、自分で決めることを尊重したいと思います。その中で上手くいかなかったり、地域の人に叱られたりする経験も大人になって振り返るととても貴重な体験だと思います。子どもの放課後が『大人の安心』ばかりを優先しサービス過多になることで『子どもの閉塞感』や生きる力を奪うことにつながっていると考えます。	放課後の子どもたち（中高生も含む）の居場所としての役割も強くなってきたこと、また、開かれた空間とのびのびとした雰囲気求めて不登校や発達に課題があるなど、生きづらさを抱えた子どもたちの居場所にもなっていることを認識しております。 アンケート調査については、項番2をご参照ください。 プレーパークの事業内容については、項番18のとおり「市民参加での居場所づくり」に加え。	市の考え方は左記の通りで、ご意見として受け止めさせていただき、計画素案の変更等は行いません。

項番	区分	該当頁	ご意見	市の考え方	計画への反映について
25	不登校・ひきこもりの子への支援	74	「不登校やひきこもりの子の居場所づくり」について、■その他、市内の居場所となる施設を周知する。と記載されていますが、児童館以外の不登校やひきこもりの子の居場所を具体的に把握されているのでしょうか？それはどんな場所ですか？以前から児童館に通っているお子さんにとって児童館は馴染みの場所であり居場所となりえますが、それまで児童館に行ったことのないお子さんにとっては、ハードルが高い場所のように思えます。だからこそ、児童館以外の居場所の存在が大切になります。「周知する」とは、誰に対してどのように周知するのか明確に記載をしていただきたいと思います。	不登校やひきこもりの子どもの居場所は、その子どもやご家庭の状況によって、必要とされる居場所が異なることと考えます。また、その様々なニーズに合う居場所が市内に少ないことも認識しております。今後も、教育委員会や小中学校と連携するとともに、市内の様々な社会的資源を活用し、居場所として周知できるよう検討してまいります。	市の考え方は左記の通りで、ご意見として受け止めさせていただき、計画素案の変更等は行いません。
26	不登校・ひきこもりの子への支援	74	「不登校やひきこもりの子の居場所づくり」について、不登校やひきこもりの子の居場所づくりの中で児童館以外の市内の居場所となる施設を周知するとありますが、具体的にどのような場所を認識していらっしゃいますか？そこにプレーパーク「なかだの森であそぼう！」は入っているのでしょうか？実際寄り添う地域の大人が居ることを知って頂けると嬉しいです。	不登校やひきこもりの子どもの居場所は、その子どもやご家庭の状況によって、必要とされる居場所が異なることと考えます。また、その様々なニーズに合う居場所が市内に少ないことも認識しております。そのような中で、子どもが自然の中で思いっきり遊び、いざいざ”子どもの時間”を過ごせるプレーパークのような環境は、不登校やひきこもりの子どもたちが過ごせる居場所の1つであると考えますので、市内の他の社会的資源と併せ居場所として周知できるよう検討してまいります。	市の考え方は左記の通りで、ご意見として受け止めさせていただき、計画素案の変更等は行いません。
27	不登校・ひきこもりの子への支援	75	「学校登校支援」について、「日野サンライズプロジェクト」とはどんなプロジェクトですか？どのような経緯で何を目的に作られたプロジェクトなのかご説明いただきたいです。日野市のHPを探しましたが、見つかりませんでした。どこかに資料がありましたら、その旨の記載をお願いいたします。このプロジェクトの内容が分からないため、登校支援に対して意見は控えさせていただきます。	「日野サンライズプロジェクト」は、日野市の児童生徒が元気に過ごせることを願って、関係する大人がみんなで支援にあたるためのプロジェクトです。このプロジェクトのキーワードは「連携」で、学校と保護者をはじめ、児童生徒の育成に関わる地域、教育、心理、福祉、医療など様々な専門家や専門機関との連携・協力によって、登校しぶりや欠席が長く続いている児童生徒一人ひとりの状況や課題に応じた支援に取り組んでいます。なお、プロジェクトの名称は、昇る朝日の元気な姿をイメージしてつけられたものです。	市の考え方は左記の通りで、ご意見として受け止めさせていただき、計画素案の変更等は行いません。
28	い障害のある子どもが育つ環境づくり	80	少年学級の「障害をもつ子どもたちは、外出や様々な社会参加による刺激を受ける機会が健常児より少なく」という表記について。障害は本人の意思で障害になっているのではないため、「もつ」という表現は不適切となっている。この場合は「障害がある」。また障害児に対しての「健常児」という表記だと思われるが、これも差別表現なので配慮願いたい。障害があっても健常ではないという解釈にはならない。	ご指摘いただいたご意見を踏まえ、文言の修正を行います。	ご意見を受け、「少年学級」の「内容」について下記のとおり文言を修正します。「障害のある子どもたちの様々な社会参加や市民との交流をさらに増やしていくため、本事業で子どもたちの生活に即したコミュニケーションを体験できる機会を提供していく。」

項番	区分	該当頁	ご意見	市の考え方	計画への反映について
29	安全、安心なまちづくりの推進	94 116	これら（市内安全パトロール、ひのっち、学童クラブ）の活動に際して、危機管理など情報の共有(学校)をしていないと意味のない物になるのではないか。	ご指摘の部分について、記載の内容が不足していました。パトロールを実施する職員は、定期的に学校や学童を訪問して職員と面会し、犯罪の発生状況や不審者情報について共有を図っております。	ご意見を受け、94ページの「市内安全パトロール」の「内容」を下記のとおり変更します。 「下校時の子どもの見守りを中心に、専門知識を持った警視庁OBが、犯罪特性に留意した青色防犯パトロール等を実施し、学校や学童クラブを定期的に巡回して犯罪の発生状況や不審者情報を職員と共有することにより、各種犯罪の抑止及び防犯体制の強化を図る。」
30	命を慈しむ親心を育て、次の世代の	97	この中の施策がイベントや企画、教育的なもので埋め尽くされているのが、大変気になりました。もちろん、このような取り組みも大切だと思っています。しかし、このような取り組みを行う前に、大前提として、家庭や学校だけでなく、子どもたちの日々の居場所がとても大事だと思います。大人も子どもも、自分が大事にされている、自分がこの世にいていい、という実感を持ってなければ、自分の命も人の命も慈しむことはできません。そのためには、自分の命がどれだけ尊いものか、とういことを説明されるより、信頼できる人から「あなたにいてほしい」と言われるほうがずっと大切だと思いませんか。その信頼できる人になって、その一言を言うために、どんな小さなことも、どんなバカバカしいなんでもない話も聞き続ける必要があると思います。日常的に、子どもたちが「つらい」「悲しい」「もう嫌だ」そんな言葉を吐ける場所が少なすぎるのではないかと思います。	本計画に盛り込む内容については、子ども・子育て支援法に基づき定められております。しかし、子ども・子育て支援会議において委員から出た意見も取り入れながら、必ずしも法の枠にとらわれずに計画を策定しております。今後も「子どもの最善の利益」のため、子どもたちの居場所づくりの充実を進めてまいります。	市の考え方は左記の通りで、ご意見として受け止めさせていただき、計画素案の変更等は行いません。
31	子どもの意識の向上、人権を尊重する	100	「子ども条例の推進」について、日野市子ども条例制定10周年を迎えたにもかかわらず、前回のすくすくプランから内容が変わっていないことに疑問を感じています。特に条例第19条推進体制、20条委員会の設置については実質棚上げ状態が続いています。日野市はSDGs未来都市に選定されました。SDGsのスローガンである「誰ひとり、取り残さない」は、人権を尊重する基盤にもとづいて、あらゆる問題解決に取り組んでいくことだと理解しています。誰もが尊重される社会をつくるためには、まずおとなが「子どもの権利」について真剣に学ぶことが必要であり、普及・啓発活動からもう一歩踏み込んだ施策を望みます。	子ども条例第19条に規定された推進体制及び同第20条に規定された子ども条例委員会については、子ども・子育て支援会議においてその機能をあわせ持つものと考えます。今後も子ども条例の理念を理解した上で、子ども・子育て支援会議においてその役割を果たせるよう、また、様々な事業を通してその理念を具現化していくよう努めてまいります。	市の考え方は左記の通りで、ご意見として受け止めさせていただき、計画素案の変更等は行いません。
32	学童クラブ、放課後子ども教室	115 116	学校や行政と学期に一度の連絡会議はあるが、各々の団体で情報や意見をまとめ、小規模なミーティングなど短いスパンではどうか。	放課後子ども教室の実行委員会(連絡会議)は、各学校ひのっちにより各学期に1回以上の計画があります。これとは別に必要に応じて、学童クラブとの情報交換を行い共通理解を図っております。	市の考え方は左記の通りで、ご意見として受け止めさせていただき、計画素案の変更等は行いません。
33	病児保育事業	122	既存の施設等を利用して、JR日野駅付近にもあると良い。	病児・病後児保育事業を市内の3か所で実施することにより、市内全域の方が利用できるように充実を図ってまいりました。現在、豊田駅近辺と高幡不動駅近辺に配置し、利用しやすいように配慮しておりますが、病児保育ニーズについては、今後も動向を注視してまいります。なお、病児・病後児保育事業については37ページにも主な取り組みとして記載しております。	市の考え方は左記の通りで、ご意見として受け止めさせていただき、計画素案の変更等は行いません。
34	すべての施策	33~ 101	すべての施策の広報(募集や告知etc)をホームページや広報ひのちだけでなく、利用者等の所属する機関で、情報を入手できるようにしてほしい。(例えば、幼稚園、保育園に通う保護者などに)	あらゆる施策において、以下のとおり広く市民にお知らせが届くように努めております。今後も広く市民に周知できるよう努めてまいります。 ・幼稚園、保育園に入られている児童の保護者は広報ひのちのほかにスマートフォンで情報を得る方が多いため、「ぼけっとなび」等の市のホームページの内容を充実していくことを心がけております。 ・日野市の子育て情報をまとめた冊子「知っ得ハンドブック」を発行しております。	市の考え方は左記の通りで、ご意見として受け止めさせていただき、計画素案の変更等は行いません。

項番	区分	該当頁	ご意見	市の考え方	計画への反映について
35	その他		本計画ではSDGsについては触れていませんが、例えば計画全体はどう取り組みの達成に貢献しているのかということ、市の施策として明確に示していく必要があるのではないのでしょうか？	ご指摘のとおりSDGsについての記載が抜けておりました。計画の位置づけの中でSDGsについて触れ、本計画との関係性を明記します。	ご意見を受け、4ページの「計画の位置付け」の中にSDGsについて追記します。